

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係	内線	2625

医師の育成・確保対策の強化

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	6,765（前年度 1,900）	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫 2,850	補助金 6,265（事業補助等）
	繰入金 3,665	
	一般財源 250	

2 背景・事業目的

岐阜県の人口10万人あたりの医師数は全国平均を大きく下回っており、医師の育成・確保はいまだなお喫緊の課題である。また、医師の総数確保に加え、医師の地域偏在も課題となっている。

こうしたことを踏まえ、平成30年度から始まる新専門医制度（※）に対応し、専門研修を受ける専攻医を多く県内に呼び込むことにより、研修の段階から県内医療機関への就業を促進し、県内勤務医師の確保及び定着を図るほか、特定の専門研修施設に集中することにより医師の地域偏在が拡大することのないよう、医師不足圏域の研修環境の充実に努めていく。

3 事業概要

- 新**（1）専攻医確保支援事業（3,665千円）＜地域医療介護総合確保基金事業＞
 県内の医療機関が、専門研修プログラムをPRするために必要な説明会を開催した際の経費を支援する。
 医師不足圏域の医療機関が、新たに専門研修指導医を常勤雇用した際に必要となる指導医手当を支援する。
- 新**（2）専門研修指導医派遣支援事業（2,600千円）
 県内の医療機関が、専門研修の指導医がいない医療機関へ指導医を派遣し、代務医の派遣を受けた際の派遣経費を支援する。
- （3）専門研修協議会開催事業（500千円）
 専門研修プログラムについて検討を行う協議会を開催する。

※新専門医制度：医師の専門医資格は、これまで各学会が独自で認定してきたが、新たに中立的第三者機関である「（一社）日本専門医機構」を設立し、専門医の認定と専門研修プログラムの評価・認定を統一的行う仕組みとするとともに、専門研修プログラムの作成及びこれに基づく専門医の養成を各地域の基幹的病院が主体となって実施することとされた。

（款）4 衛生費 （項）1 医務費 （目）(2) 医務費
 （明細書事業名）○医療監視等指導費
 医師確保対策費

所 属	健康福祉部医療整備課			29 年度担当所属名
係 名	看護係	内線	2537	健康福祉部医療福祉連携推進課

看護人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	29,934 (前年度 27,774)	
	【財源内訳】	【主な使途】
	使用料及び手数料 43	委託費 28,154(業務委託)
	繰入金 17,357	補助金 1,780(事業費補助)
	一般財源 12,534	

2 背景・事業目的

少子高齢化社会の進展により医療ニーズが高まる中、看護師等の人材不足や在宅医療充実への対応が課題となっていることから、離職した看護師等免許保持者に対する復職支援と在宅医療を支える看護師の計画的な養成を行っていく。

3 事業概要

(1) ナースセンターの運営 (28,154 千円)

＜一部、地域医療介護総合確保基金事業＞

離職者の復職支援を行うための無料就業相談・就業斡旋等を実施する。なお、現在、設置・運営している岐阜本所、多治見支所および西濃サテライトに加え、平成29年度から新たに飛騨サテライトを設置する。

新 (2) 看護師特定行為研修支援事業費補助金 (1,780 千円)

在宅医療の推進に向け、医療機関が負担した看護師特定行為研修(※)の受講に係る経費に対して助成する。

※看護師特定行為研修

…医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助(特定行為)ができるようになる研修制度。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○看護師等指導教育費
看護師等就労促進費
看護師等研修費

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医事係	内線	2526

外国人患者受入環境の整備

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 4,200（前年度 3,000）
【財源内訳】 【主な使途】
繰入金 4,200 補助金 4,200（人件費補助等）

2 背景・事業目的

県内の外国人数の増加に伴い、日本語の理解が不十分な患者の医療機関への受診が増えるなか、医療現場におけるコミュニケーションの不足は、診療時間を長引かせるのみならず、医療事故の原因にもなりかねないため、医療機関における外国人患者の受入環境の整備が必要である。

このため、新たに医療通訳の雇用や電話等による医療通訳サービスを導入する病院に助成を行い、全ての住民が安心して医療サービスを受けられる環境を整備する。

3 事業概要

外国人患者受入環境整備事業費補助金（4,200 千円）

次の事業を実施する病院に対して補助する。

（1）新たな医療通訳者の雇用

新（2）新たに電話等による医療通訳サービスの導入

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2624

認知症疾患医療センターの設置

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	47,942（前年度 37,989）		
【財源内訳】	【主な使途】		
国庫	19,970	委託料	39,942（業務委託）
繰入金	8,000	補助金	8,000（運営費補助）
一般財源	19,972		

2 背景・事業目的

認知症疾患の適切な診断・治療、地域における医療・福祉の連携構築を目的として、平成23年5月より地域型の認知症疾患医療センターを県内7カ所に設置している。一方、高齢化の進展により、認知症高齢者数は今後ますます増加していくと見込まれることから、県全体で認知症支援の連携体制を構築するため、新たに基幹型の認知症疾患医療センターを設置する。

3 事業概要

新 (1) 認知症疾患医療センター(基幹型)運営事業費 (8,953 千円)

岐阜市民病院に認知症疾患医療センター(基幹型)を新設し、認知症疾患の周辺症状や身体合併症に係る急性期入院治療および精密な検査体制を確保する。

(2) 認知症疾患医療センター(地域型)運営事業費 (30,989 千円)

各圏域に設置する認知症疾患医療センター(地域型)で、認知症疾患に関する鑑別診断や治療、専門医療相談等を実施する。

(3) 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費補助金 (8,000 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

認知症疾患に係る地域対策事業を市町村や地域住民と一体となつて推進していくため、認知症疾患医療センターが関係機関との連携強化や普及啓発のために実施する事業に対し助成する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護保険者指導費
認知症対策普及啓発事業費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	難病対策係	内線	2583

新 アレルギー疾患対策の総合的な推進

- 1 事業費 3,300（前年度 0）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 3,300 委託料 2,500（調査費用等）

2 背景・事業目的

平成27年12月に施行されたアレルギー疾患対策基本法により、都道府県はアレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定することができるとされた。

そこで、平成29年度内の計画策定に向け、県内の状況把握や有識者からの意見聴取を実施する。

3 事業概要

（1）アレルギー疾患県民意識調査事業費（2,500 千円）

県内在住者を対象に、アレルギー疾患の状況、生活環境、アレルギー疾患に関する要望等の調査を実施する。

（2）アレルギー疾患対策推進会議（仮称）開催費（800 千円）

県内の医療機関、福祉機関、教育機関関係者等から、アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (7) 特定疾患対策費 (明細書事業名) ○ 難病対策推進費 難病対策指導費
--

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	難病対策係	内線	2583

骨髄ドナー等に対する支援制度の拡充

- 1 事業費 840（前年度560）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 840 補助金 840（市町村事業補助）

2 背景・事業目的

県内の骨髄・末梢血幹細胞のドナー登録者数が、全国と比較して少ない状況にあることから、ドナー登録を行いやすい環境を整備するため、平成28年度から、ドナー助成事業を行っている市町村に対し補助金を給付している。

これにより、助成制度を実施している市町村は平成27年度の1市から平成28年度の11市町へと大幅に増加したが、平成29年度は、補助の対象を拡大することで、制度を創設していない市町村における事業の実施を促し、さらなるドナー登録者の増加、制度の普及啓発を目指す。

3 事業概要

（1）ドナーに対する支援

骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了したドナーに対して市町村が給付する休業補償等について、その一部を助成する。

なお、助成額はドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した日数に応じた額とする。

新（2）事業所に対する支援

上記（1）に加え、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了したドナーを雇用している事業所（ドナー休暇制度を創設している事業所を除く。）に対して市町村が給付する奨励金等について、その一部を助成する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (7) 特定疾患対策費 (明細書事業名) ○難病対策推進費 難病対策指導費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護人材の育成・確保と定着の促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 153,331（前年度 140,674）
- | | |
|-------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 繰入金 136,831 | 補助金 83,600（事業者助成） |
| 一般財源 16,500 | 委託料 66,471（事務委託） |

2 背景・事業目的

団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者に達する2025年には、県内で約7千人の介護人材不足が見込まれている。このため、介護の仕事の魅力を広く伝え、多様な人材の就業促進、資質の向上および職場環境・処遇の改善を推進し、介護職員の確保および定着を図る。

3 事業概要

新 (1) 介護人材の新規就業促進、離職防止、研修受講の支援（22,289千円）

- ・50歳以上の中高年齢者の介護分野への入門研修等を実施。
- ・外国人の受入環境整備のためのセミナー開催等を実施。
- ・新人職員向けの実践的な技術研修および交流会等を実施。
- ・介護事業者に対する介護職員の職場外研修への受講および研修代替職員の確保にかかる経費を支援。

(2) 介護職員の人材育成および定着の支援（103,259千円）

- ・岐阜県介護人材育成事業者認定制度により、介護職員の人材育成と職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援。
- ・介護事業所における新人職員への指導者養成や介護キャリア段位制度の導入を支援するセミナー等を開催。また介護事業所での介護キャリア段位制度アセッサー※の養成を支援。※介護スキルを評価する者
- ・介護事業所が介護職員の産休・育休からの復職支援のため、育休等代替職員を育休等職員の復職後も継続雇用する場合の費用を助成。
- ・就労年数や職域階層等に応じた知識、技術等にかかるスキルアップ研修を実施する介護事業者を支援。

(3) 介護の仕事の魅力発信（27,783千円）

- ・介護情報ポータルサイト「ぎふkaiGO!」により、介護職を目指す学生や現役職員などに対して、介護の仕事や職場の魅力を発信。
- ・小中学生や地域住民の方、介護の仕事を検討する方など幅広い層を対象に、介護の仕事のイメージアップ・就業促進事業を実施。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護人材確保対策費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	介護事業者係	内線	2600

老人福祉施設等の整備促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	2,733,121	(前年度 1,779,868)
【財源内訳】	【主な使途】	
県債	906,000	補助金 2,733,121
繰入金	1,827,101	(施設整備費補助)
一般財源	20	

2 背景・事業目的

高齢化の進展による要介護者の増加に対し、「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」等に基づく老人福祉施設等の整備への財政支援を行うことにより、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の実現に向けた介護基盤の整備を促進する。

3 事業概要

（1）老人福祉施設等の整備に対する支援（2,216,630 千円）

「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」等に基づく特別養護老人ホーム等の整備に要する経費を支援する。

（2）老人福祉施設等の開設準備経費等への支援（516,491 千円）

介護施設の開所に必要な備品を購入する経費等を支援する。

○岐阜県高齢者安心計画（第6期：平成27～29年度）における主な施設の整備床数（H29.1月現在）

施設種別	第5期まで 整備済累計	27年度	28年度	29年度	第6期計	第6期 まで累計
特別養護老人ホーム	10,726	198	404	222	824	11,550
介護老人保健施設	6,714	60	0	115	175	6,889
認知症高齢者グループホーム	4,228	69	108	54	231	4,459
合 計	21,668	327	512	391	1,230	22,898

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(7) 老人福祉費
（明細書事業名）○老人福祉施設費
老人福祉施設整備費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部地域福祉国保課			29 年度担当所属名
係 名	長寿社会推進係	内線	2594	地域福祉係	内線	2521	健康福祉部地域福祉課

高齢の方が活躍できる地域づくり

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 128,432（前年度 122,857）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 47,849

補助金 122,432（事業費助成）

繰入金 6,000

委託料 5,650（事務委託）

一般財源 74,583

2 背景・事業目的

高齢者の方が、地域の中で明るくいきいきとした生活を送るためには、経験と知識を活かして積極的に社会参加していただくことが必要である。

このため、地域を豊かにする社会活動を行う老人クラブ活動を充実させるとともに、人材不足が深刻な介護の職場への就業支援を推進する。

また、元気な高齢者の方で、かつ地域福祉に志のある高齢者が、地域での支え合い活動の一翼を担うことができる場の創出を図る。

3 事業概要

（1）老人クラブ活動の支援（101,432 千円）

- ・ 県老人クラブ連合会が実施する、体力測定や体操の普及、健康介護予防セミナーなど広域的な健康づくり・いきがづくり活動を支援。
- ・ 各市町村の老人クラブが実施する、小学生の見守り活動や、環境整備等の社会参加推進を支援。
- ・ 老人クラブ会員に対して、ひとり暮らし高齢者等への介護や家事援助等にかかる研修等を実施し、高齢者の相互支援活動を推進。

新（2）中高年齢者の介護の職場への就業促進（6,000 千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- ・ 50 歳以上の中高年齢者の介護分野への就業を促進するため、入門研修等を実施。

（3）地域での支え合い活動への支援（21,000 千円）

- ・ 制度外サービスを行う団体づくり、拠点づくりおよび新たな活動づくりに対して補助。
- ・ 担い手のスキルアップおよび情報通信技術を活用した見守り活動に対して、新たに補助。

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(7) 老人福祉費
（明細書事業名）○老人福祉団体育成費
県老人クラブ連合会等助成費
老人クラブ活動助成費
○介護人材確保対策費
介護人材確保対策費

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(9) 社会福祉諸費
（明細書事業名）○福祉コミュニティ構築推進費
地域福祉推進事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	介護保険者係	内線	2598	在宅医療福祉係	内線	2623

認知症の人が暮らしやすいまちづくりの推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 48,885（前年度 38,143）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 20,441

委託料 39,942（業務委託）

繰入金 8,000

補助金 8,284（事業費助成）

一般財源 20,444

2 背景・事業目的

高齢社会を迎え、平成32年には県内の認知症高齢者が約10万2千人に達すると推測されるなか、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが望まれている。

そこで、認知症高齢者の活動の場の設定や、認知症について理解し支援できる人材を育成するほか、認知症に関する専門的医療・相談体制を整備する。

3 事業概要

新 (1) 認知症の人の地域活動等推進支援事業費（478 千円）

市町村がモデル的に開催する、認知症の人が集い、自らの体験などを語るミーティングに必要な経費を助成する。また、認知症の人の活動を広げるための研修会を開催する。

新 (2) 高校生向け認知症理解講座開催事業費（311 千円）

高校生を対象に、認知症について理解を深めるとともに、対応方法を学ぶための講座を学校に出向いて開催する。

(3) 認知症サポーター等養成事業費（154 千円）

市町村等が開催する認知症サポーター養成講座の講師を務める認知症キャラバン・メイトを養成するほか、過去に養成したサポーターのフォローアップ講座を開催する。

(4) 認知症疾患医療センター運営事業費（39,942 千円）

認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費補助金（8,000 千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

認知症に関する専門医療の提供、関係機関との連携体制の構築、専門相談を実施する認知症疾患医療センター（地域型・基幹型）を運営する。

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(7) 老人福祉費
（明細書事業名）○介護保険者指導費
認知症対策普及啓発事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

清流の国ぎふ「障がい者芸術文化」の推進

- 1 事業費 19,030（前年度 14,012）
- | | |
|------------|--------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 9,514 | 委託料 1,423（業務委託） |
| 一般財源 9,516 | 補助金 17,607（事業費等補助） |

2 背景・事業目的

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、全国的に障がい者芸術を含めた文化プログラムの実施が活発化していることから、本県でも障がい者の芸術文化活動のさらなる振興を図るため、優れた作品の発表会や障がいのある人もない人も参加できる舞台芸術イベントを開催する。

また、障がい福祉施設等へ芸術家（講師）を派遣し、有望な人材の発掘と芸術文化活動に取り組む障がい者の裾野の拡大を図る。

3 事業概要

（1）ぎふ清流文化プラザ等芸術振興補助金（17,607 千円）

芸術文化活動を行っている障がい者の発掘および総合的な支援を実施するため、（公財）岐阜県教育文化財団にコーディネーターを新たに設置する。

また、ぎふ清流文化プラザにおいて、障がい者の作品展や舞台芸術イベントを実施することにより、発表の場を拡充するとともに、障がい福祉施設等へ芸術家（講師）を派遣して芸術教室を開催するなど、芸術文化活動に取り組む障がい者の裾野の拡大や技術向上を図る。

（2）障がい者ふれあい福祉フェア開催事業費（1,423 千円）

県民の障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者の社会参加への意欲を高めるため、障がい者ふれあい福祉フェアを実施し、障がい者の作品等の展示および授産製品の販売等を実施する。（（一財）岐阜県身体障害者福祉協会に委託）

（実施予定）

実施期間：平成29年9月（3日間）

実施場所：マーサ21 マーサスクエア（岐阜市）

（款）3 民生費	（項）1 社会福祉費	（目）(4) 障害者福祉費
（明細書事業名）	○障害者福祉事業実施費	
	障害者社会参加促進費	
	○障害者福祉諸費	
	障害者アートバンク事業費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

新 ヘルプマークの導入と普及の促進

- 1 事業費 3,100（前年度 0）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 3,100 委託料 3,100（作成委託）

2 背景・事業目的

平成28年4月に「障害者差別解消法」および「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」が施行され、県民誰もが分け隔てなく共に安心して暮らせる共生社会づくりを進めている。

障がいとは、外見で分かるものだけではないため、内部障がいや発達障がいなど、外見上、障がいがあることが分かりにくい方が公共交通機関などで困っていても、周囲から必要な支援や配慮が受けられないケースが多い。

こうした状況を踏まえ、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮等を必要としていることを知らせるヘルプマーク（※）を導入し、共に暮らす共生社会の実現を図る。

3 事業概要

ヘルプマーク普及促進事業費（3,100千円）

ヘルプマークを作成して各障がい者団体や県・市町村窓口等において無償配布するとともに、マークの普及促進のための街頭啓発や広報を実施する。



※ ヘルプマーク

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮等を必要としていることを知らせることで配慮等を受けやすくなるよう、平成24年度に東京都が作成したマーク。

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(4) 障害者福祉費
（明細書事業名）○障害者福祉事業実施費
障害者社会参加促進費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	地域生活支援係／施設整備係	内線	2615/2617

新 障がい福祉施設の防犯対策の強化及び運営の安定化

1 事業費 121,595（前年度 0）

【財源内訳】

国庫 40,813
 県債 16,300
 一般財源 64,482

【主な使途】

補助金 61,223（施設整備費補助）
 工事請負費 56,000（設備等整備工事）
 工事委託料 3,885（設計委託）

2 背景・事業目的

平成28年7月に発生した相模原市の障害者支援施設における事件を踏まえ、県内の障がい福祉施設の防犯対策を強化するとともに、施設職員の防犯への対応力強化、モチベーション向上および離職防止等を目的とした研修を実施する。

3 事業概要

（1）障がい者福祉関係施設等整備補助金（61,223 千円）

社会福祉法人等が設置する障がい福祉施設の防犯対策の強化を図るため、必要な施設整備に対して国庫補助制度を活用した支援を行う。

補助率：3／4（うち国庫2／3、県費1／3）

（2）県立社会福祉施設防犯設備等整備費（60,000 千円）

県立障がい福祉施設の防犯対策の強化を図るため、防犯カメラや赤外線センサーの設置等の施設整備を実施する。

（3）障がい福祉職員防犯対策強化事業費（372 千円）

障がい福祉施設職員を対象として、緊急事態への対応力を強化するため、防犯対策の知識や不審者への対処方法等を習得する研修を実施する。併せて、仕事へのモチベーションを向上させ離職を予防する研修を実施する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費 ○福祉施設整備費 福祉施設整備費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課			29 年度担当所属名
係 名	地域福祉係	内線	2521	健康福祉部地域福祉課

生活困窮者への支援の強化

1 事業費 72,645 (前年度 64,588)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	52,101	委託料	71,016 (事業委託)
一般財源	20,544	その他	1,629 (需用費等)

2 背景・事業目的

失業、非正規雇用、多重債務等の経済的課題や、引きこもり等による社会からの孤立など様々な問題を複合的に抱えた生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、各福祉事務所において個別寄り添い型の相談支援事業を実施している。

特に、生活困窮者の自立支援のために欠かせない家計管理については、平成28年4月から専門の支援員を配置して伴走型対応を行っている。

平成29年度においては、生活困窮者に対する相談および支援体制を強化するとともに、ホームレス等に対し、緊急一時的な宿泊場所を提供し健康状態の悪化を防止する等、自立を支援する。

3 事業概要

(1) 生活困窮者自立支援事業費 (63,273 千円)

生活困窮者の抱える問題を把握し、相談者のニーズに合った対応を行う窓口を設置するとともに、自立支援計画の策定や寄り添い型支援を行う相談員を1名増員する。

(2) 生活困窮者生活再建支援事業費 (8,002 千円)

生活困窮世帯の家計管理を伴走型で支援する専門相談員を1名増員するとともに、ホームレス等に対する一時的な宿泊場所提供支援を新規に実施する。

(3) 自立相談支援事業従事者訓練等事業費 (1,370 千円)

生活困窮者の自立支援事業に従事する相談支援員に対する研修・訓練を実施する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名)	○社会福祉諸費	社会福祉諸費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課			29 年度担当所属名	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	地域福祉係	内線	2521	健康福祉部地域福祉課	家庭支援係	内線	2638

子どもの貧困対策の強化

1 事業費 20,379（前年度 2,900）

【財源内訳】

国庫 2,481
 諸収入 11
 一般財源 17,887

【主な使途】

委託料 5,347（事業委託）
 補助金 11,804（事業費助成）

2 背景・事業目的

失業、非正規雇用、多重債務等の経済的課題や、引きこもり等による社会からの孤立など様々な問題を複合的に抱えた生活困窮家庭や、ひとり親家庭等の子どもは、困難な家庭環境から学習・進学面、生活面で様々な課題を抱えている。

国の将来を担う子どもたちの抱える課題を軽減し、貧困の世代間連鎖を断ち切るため、学習・進学面、生活面に対する支援を強化する。

3 事業概要

新 (1) ギフ子どもの学習支援事業費 (4,963 千円)

生活困窮家庭の子ども（小中学生）に対する学習塾形式を基本とする学習支援を実施する。

(2) 生活困窮者学習活動等支援事業費 (2,088 千円)

子どもの学習支援事業等に参加する生活困窮者への交通費を支援する。

新 (3) 子ども食堂運営支援事業費補助金 (5,600 千円)

子どもの居場所づくり推進事業 (2,400 千円)

生活困窮家庭やひとり親家庭の子どもへの学習支援や食事の提供等を通じた居場所づくりに対して補助する。

新 (4) 困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金 (2,100 千円)

生活困窮世帯の20歳未満の子および20歳未満の子を持つ親の高卒認定資格受験対策講座等受講費の一部を支給する。

新 (5) 学習支援人材強化専門職設置費 (3,228 千円)

子どもの貧困対策に協力できる人材をリストアップし、学習支援等を実施する市町村への情報提供およびマッチングを行うため、学習支援人材強化専門職1名（教員OB）を子ども家庭課に配置する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
--

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (7) 母子福祉費 (明細書事業名) ○母子家庭援護費 母子家庭援護促進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護係	内線	2636

児童虐待に対する児童相談体制の強化

- 1 事業費 66,693 (前年度 54,601)
- 【財源内訳】 【主な使途】
- 国庫 33,345 補助金 53,575(運営費補助)
- 一般財源 33,348

2 背景・事業目的

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、より専門的な対応が求められている。本県で暮らす児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策を更に強化するため、地域における相談体制の充実を図る。

3 事業概要

(1) 児童虐待対応弁護士設置事業費 (4,407 千円)

各子ども相談センターが法律に関する専門的な知識・経験を要する業務について、迅速・的確に相談できるよう「中央子ども相談センター」に弁護士1名を週1回常駐させる。

(2) 児童虐待防止対策等事業費 (6,211 千円)

児童福祉法改正により義務化された児童福祉司任用後研修や市町村の要保護児童対策地域協議会調整機関に配置される専門職の研修などを実施する。

(3) 児童家庭支援センター運営費補助金 (53,575 千円)

県内5圏域すべてで、地域における児童や家庭の相談・指導、県との連絡調整等を総合的に行う「児童家庭支援センター」が整備されたことに伴い、支援が必要な児童やその家庭への見守り、親子関係再構築などの支援を強化する。

(4) オレンジリボン・キャンペーン事業費 (2,500 千円)

オレンジリボン・キャンペーン事業が平成29年度に第10回を迎えるため、記念大会と位置づけ、更なる虐待防止のためのPR、啓発イベントを実施する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (4) 子ども相談センター費 (明細書事業名) ○子ども相談センター費 子ども相談センター運営費	
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童福祉対策推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	基盤整備係	内線	2688

中央子ども相談センター等の移転整備

1 事業費	414,121（前年度 100,817）		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	42,546	工事請負費 394,642
	県債	334,400	委託料 18,298（工事監理）
	一般財源	37,175	

2 背景・事業目的

「中央子ども相談センター（児童相談所）」は、被虐待児等の慎重な対応が必要な児童が増加し、一時保護の期間が長期化するなか、建物の老朽化に加えて、個室や児童が活動するスペースが不十分であるなど、処遇環境の改善が必要である。

このため、同センターを「ぎふ清流福祉エリア」に移転整備し、施設を充実させることにより、児童一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

3 事業概要

中央子ども相談センター等施設整備事業費（414,121 千円）

鷺山県職員・教職員アパート跡地に中央子ども相談センター等を建設する。

（1）建物の構造及び床面積

- ・ 北棟 鉄筋コンクリート造4階建 3,016.8㎡
- ・ 南棟 鉄筋コンクリート造3階建 864.0㎡

（2）新施設の主な特徴

- ・ 一時保護所の機能強化（保護可能人数の増加、居室の個室化、学習室やプレイルーム等の確保）
- ・ 安全性とプライバシー保護の充実（一時保護所と相談センターフロアの完全分離、警備の充実）
- ・ ぎふ清流福祉エリア内施設との連携（障がい者総合相談センター等との連携）

（3）概算建設費

- ・ 約18億2千万円

（4）スケジュール

- ・ 平成29～30年度 建設工事
- ・ 平成30年度中 供用開始

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 児童福祉施設整備費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課			29 年度担当所属名
係 名	地域福祉係	内線	2521	健康福祉部地域福祉課

新 ダブルケアを担う方への支援

1 事業費 800（前年度 0）

【財源内訳】

一般財源 800

【主な使途】

報償費 480（講師謝金）

旅費 281（講師旅費等）

2 背景・事業目的

子育てと介護を同時に担うダブルケアは、女性の晩婚化に伴い出産年齢が高齢化したことや、平均寿命が延びたことなど、社会的背景が起因しているといわれている。今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者の増加も見込まれることから、近い将来多くの県民の方がダブルケアに直面することが懸念される。

このため、ダブルケアを担う方に適切な助言ができる人材を育成するなど、子育てと介護を同時に担う方への支援を図る。

3 事業概要

ダブルケアサポート研修事業費（800 千円）

子育てと介護を同時に担うという現状があることを認識し、適切な助言ができる人材を育成するため、地域包括支援センターの職員や市町村保健センターの職員、子育て支援拠点施設の職員等を対象とした研修会を実施する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623

新 在宅医療・介護連携推進コーディネーターの育成

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 2, 1 8 7（前年度 0）
- | | |
|------------|------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 繰入金 2, 187 | 委託料 2, 187（業務委託） |

2 背景・事業目的

医療と介護の両サービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護関係機関が連携し、一体的にサービスを提供できる体制の整備が求められている。

このため、医療・介護関係者等からの相談に応じたり、患者が在宅医療・介護に移行する際に、関係者の連携を調整する「在宅医療・介護連携推進コーディネーター」を育成する。

3 事業概要

在宅医療・介護連携推進コーディネーター事業費（2, 187 千円）

「在宅医療・介護連携推進コーディネーター」を育成するために、以下の研修を実施する。

対象者：市町村が設置した在宅医療・介護連携推進コーディネーター
またはコーディネーター候補者（地域包括支援センター相談員、介護支援専門員、保健師、訪問看護師等を想定）

内容(例)：・在宅で提供される医療サービス、介護サービスについて
・在宅医療・介護に係る関係法令について
・在宅医療・介護に係る診療報酬・介護報酬制度について
・在宅患者の病態や在宅環境に応じた相談支援等について

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 在宅医療対策費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2624

新 訪問看護体制の充実強化と看護師の育成

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 7,028（前年度 0）
- | | |
|-----------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 繰入金 7,028 | 補助金 7,028（事業費補助等） |

2 背景・事業目的

医療と介護の両サービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護関係機関が連携し、一体的にサービスを提供できる体制の整備が求められている。

このため、医療・介護の連携において重要な役割を担う訪問看護師の資質の向上や相談窓口の設置など、地域における訪問看護体制の充実を図る。

3 事業概要

（1）訪問看護サポート事業費（3,761 千円）

訪問看護に関する「サポートセンター」を「一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会」に新設し、新規に開設した事業所への相談支援等、支援体制の構築と相談機能を強化する。

（2）訪問看護ネットワーク事業費（573 千円）

退院時における看護師間の連携を強化するため、病院、施設、訪問の各分野の看護師による研修会を開催する。

（3）訪問看護実践研修事業費（2,096 千円）

病院看護師と訪問看護師が円滑に連携できるよう、病院看護師が訪問看護の現場を学ぶ実地研修を開催する。

（4）訪問看護師養成カリキュラム検討事業費（598 千円）

訪問看護の経験年数等に応じた養成カリキュラムを検討し、訪問看護人材の教育を支援する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 在宅医療対策費
--

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	薬事麻薬係	内線	2572

薬局の機能強化等による在宅医療の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 9,201（前年度 7,501）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 4,501

委託料 5,199（事業委託）

繰入金 4,700

補助金 3,500（設備整備費補助）

2 背景・事業目的

高齢者等が住み慣れた地域で必要な医療等が受けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築が進められるなか、薬局薬剤師に対しても、在宅医療への主体的な参加、地域住民の健康相談への積極的な対応など、かかりつけ機能を一層強化していくことが求められている。

そのため、薬局のかかりつけ機能の更なる促進を図るとともに、在宅医療の推進に資する取組みを実施していく。

3 事業概要

（1）患者のための薬局ビジョン推進事業費（4,501 千円）

薬局における健康相談機能を強化するための研修、市町村や他職種等と連携した出張相談窓口の設置等を実施する。

（2）薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業費（1,200 千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

訪問薬剤指導の際に有用となるバイタルサイン（※）の取得や無菌調剤技術等の習得を目的とした研修会を実施する。

新（3）災害強化型在宅医療推進車両整備事業費補助金（3,500 千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

在宅医療の推進、薬剤師の復職支援および災害支援薬剤師に係る研修の場に加え、災害発生時にも活用できる無菌調剤室を備えた移動薬局車両の整備に対し、経費を助成する。

実施主体：岐阜薬科大学

※バイタルサイン…体温、脈拍、呼吸、血圧などの状態

（款）4 衛生費 （項）5 薬務水道費 （目）(2) 薬務費
（明細書事業名）○薬事費
薬事衛生費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	障がい児者医療推進係	内線	2628

医療・福祉の壁を超えた重度障がい児者支援の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	65,100（前年度 63,940）
【財源内訳】	【主な使途】
繰入金 65,100	寄附金 25,000（寄附講座設置）
	補助金 22,500（事業補助）

2 背景・事業目的

たん吸引、経管栄養などの医療的ケアを要する重度障がい児者が在宅生活を送るには、福祉サービスに加え、看護師など医療職の関与が不可欠であるが、これらは全国的に不足している。また、日頃介護で多忙な家族からはレスパイトサービス（※）や保護者同士のつながりを求める意見が多い。

そのため、医療・福祉の一体的な取組みにより、支援人材の育成や短期入所などの利用拡大、保護者間交流など家族支援の充実を図る。

3 事業概要

（１）小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費（10,600 千円）

医療的ケアに対応できる介護人材の早期育成に向けた受講料無料化や補助等の研修受講促進策をはじめ、訪問リハビリ、口腔ケア等の導入・活用を通じた介護力向上の取組みに対する支援のほか、新たに相談支援専門員等を対象としたコーディネーター育成研修を実施する。

（２）小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費（29,500 千円）

医療機関・福祉施設への補助等によるレスパイトサービスの拡充や、「重症心身障がい在宅支援センターみらい」による相談対応、家族交流会等のほか、新たに人工呼吸器など日常的に電源が必要な方々のため、被災時等の長期停電を想定した緊急時支援体制づくりを推進する。

（３）障がい児者医療学寄附講座設置事業費（25,000 千円）

岐阜大学に設置する障がい児者医療学寄附講座の機能を発展・拡充し、新たに「希望が丘こども医療福祉センター」において、医師確保を兼ねた臨床研修を実施するため、障がい児者医療に関する臨床研修プログラムの策定等を推進する。

※レスパイトサービス…日頃家族が行っているケアを一時的に代替するサービス

(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○児童援護費	(項) 3 児童福祉費 重症心身障害児 (者) 対策費	(目) (10) 児童福祉諸費
(款) 4 衛生費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費	(項) 1 医務費 在宅医療対策費	(目) (2) 医務費
	○障害児 (者) 医療推進費	
	障害児 (者) 医療人材確保育成費	

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	がん対策・健康増進係	内線	2539

新 清流の国ぎふ健康づくりフォーラムの開催

- 1 事業費 4,400（前年度 0）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 4,400 委託料 4,322（業務委託）

2 背景・事業目的

平成22年の平均寿命と健康寿命※を比較すると、女性で12歳、男性で9歳のかい離が生じており、この差が拡大することは、日常生活に不自由のある期間が延びるとともに、医療費が膨らみ、生活の質の低下も懸念される。

また、人口減少、少子高齢化は進展しており、県民誰もが家庭や地域において健康で長く活躍できることは、今後ますます重要になる。

このため、「清流の国ぎふ健康づくりフォーラム」を開催し、県民一人ひとりの自主的な健康づくりへの気運の醸成を図る。

3 事業概要

清流の国ぎふ健康づくりフォーラム開催事業費（4,400千円）

「食育」、「がん」、「認知症」などをテーマにした講演会・シンポジウムの開催や、健康測定器を用いた健康チェック、医師による健康相談などを実施する。

◇開催日 平成29年9月～10月頃を予定

◇会場 ぎふ清流文化プラザ

※ 健康寿命とは、日常的に介護を要せず自立した生活ができる期間

（款）4 衛生費 （項）1 医務費 （目）(3) 健康増進対策費
（明細書事業名）○健康づくり推進費
健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部健康福祉政策課			29 年度担当所属名
係 名	政策企画係	内線	2516	健康福祉部保健医療課

南飛騨健康増進センターを活用した健康づくりの推進

- 1 事業費 3,400（前年度 2,600）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 3,400 報償費 798（講師謝礼）
委託料 2,217（コース整備等）

2 背景・事業目的

今後も人口減少と少子高齢化の進展が見込まれるなか、県民誰もが地域を支える貴重な人材として、健康で長く活躍していただくためには、生涯を通じた県民の健康づくりへの支援が重要である。

そのため、南飛騨健康増進センターにおいては、南飛騨地域の豊かな自然・文化・温泉等の地域資源を活用しながら、県民の健康づくりへの取組みを更に推進する。

3 事業概要

（１）「森を楽しむ健康講座」開催事業費（2,600 千円）

森林浴に食体験や創作体験などを組み合わせた「森を楽しむ健康講座」を実施するほか、新たに健康体験講座と南飛騨地域の観光資源を絡めたバスツアーを開催する。

新（２）オリエンテーリング常設コース整備事業費（800 千円）

県民誰もがスポーツを通じて気軽に健康づくりに取り組めるよう、同センターにオリエンテーリングの常設コースを整備する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	がん対策・健康増進係	内線	2539

食育を通じた健康づくりの推進

1 事業費	4,600 (前年度 3,441)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫 2,300	委託料 2,089 (業務委託)	
	一般財源 2,300	需用費 844 (消耗品費等)	

2 背景・事業目的

県では、生涯にわたって健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」を推進するため、平成29年3月に、第3次岐阜県食育推進基本計画を策定する。この計画に基づき、次世代を担う子供と食生活の課題の多い青年期を重点世代とし、ひとり親世帯など多様な暮らしに対応した食育の推進や食の循環、環境に配慮した食農教育と地産地消の推進など、関係機関が主体的かつ多様に連携した食育を展開し、食育を県民運動として推進することを目指す。

3 事業概要

新 (1) 子ども食堂のための食育応援事業費 (820 千円)

管理栄養士等が子ども食堂の食環境や子供の食生活の実態を把握し、メニューの助言・提案を行うとともに、レシピ集や食育普及啓発リーフレットを提供する。

(2) 保護者のための食育支援事業費 (729 千円)

生産から食卓までの食べ物の循環を理解し、食品ロスの削減を意識した消費行動など環境に配慮した食生活の実践に向け、食材の活用方法や調理の工夫等を伝える親子食育教室などにより、子供と食生活の課題が多い青年期への支援を実施する。

(3) 食育推進体制の整備 (1,342 千円)

食育推進関係団体で構成する「食育推進会議」「5圏域食育推進会議」を設置し、広く県民や関係者の意見を聴取し、効果的な施策の推進を行う。また、青年期に関する関係者で構成する「青年期層食育担当者会議」を圏域毎に開催し、地域の課題解決に向けた方策の検討を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	精神保健福祉係	内線	4806

こころの健康づくりの支援の強化

1 事業費	3,241 (前年度 1,100)	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫 1,620	報償費 729 (相談員等の報償費)
	一般財源 1,621	印刷製本費 890 (リーフレット作成費)

2 背景・事業目的

自殺対策については、第2期自殺総合対策行動計画に基づき、相談事業や研修事業などを行っている。今後、更なる各市町村の取組みへの支援や関係機関とのネットワーク化を推進するため、精神保健福祉センター内に「地域自殺対策推進センター」を新たに設置する。

また、昨年6月に開設した「ひきこもり地域支援センター」については、相談状況などを踏まえ事業の拡充を行う。

3 事業概要

新 (1) 地域自殺対策推進センター事業費 (841 千円)

地域自殺対策推進センターを新設し、自殺未遂者や自死遺族への支援を行う関係者の研修を実施するとともに、市町村の自殺対策計画策定の支援や関係機関との連携強化を図る。

(2) ひきこもり地域支援センター事業費 (2,400 千円)

センターにおける相談状況等を踏まえ、県内のひきこもりに関する各地域の支援機関を紹介するガイドマップを新たに作成するとともに、センターの更なる周知を図るための相談啓発カードを作成する。

さらに、相談者を適切にフォローしていくため、精神科医による定期的な面接を実施するなど、センター機能を拡充する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (4) 精神保健費 (明細書事業名) ○精神保健福祉センター費 精神保健福祉センター業務費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	がん対策・健康増進係	内線	2550

がん検診受診率の向上対策

- 1 事業費 51,103（前年度 2,936）
- | | |
|-------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 612 | 委託料 1,553（業務委託） |
| 一般財源 50,491 | 補助金 49,000（事業費補助） |

2 背景・事業目的

平成25年の国民生活基礎調査による岐阜県のがん検診受診率は、乳がん検診以外は全国平均を下回っている。

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、民間企業や市町村等と協働してがん検診を啓発し、県民の検診への意識を高める。

3 事業概要

新（1）大腸がん検診受診率向上事業費補助金（49,000 千円）

40～69歳までの大腸がん検診受診者の自己負担相当額を市町村が負担する場合の費用に対し助成する。

（2）乳がん検診受診率向上事業費（1,224 千円）

イベント会場において、乳がん検診車によるがん検診を実施するとともに、検診車の見学やリーフレットの配付による啓発を行う。

（3）女性の健康支援事業費（879 千円）

女性の胃がんの死亡率が高い理由について、あらゆる視点から原因を探るための検討会を実施するとともに、検診従事者向けの研修会を開催する。また、20～30歳代が罹患しやすい子宮頸がんについてのリーフレットを作成し、女子学生や子育て中の母親等、若年世代を対象に配付する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費 (明細書事業名) ○がん対策費 がん対策推進費
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部生活衛生課（食品安全推進室）		
係 名	食品指導係・食品安全対策係	内線	2564

食品の安全性の確保

1 事業費 45,110（前年度 33,381）

【財源内訳】

使用料及び手数料 25,699

諸収入 8

一般財源 19,403

【主な使途】

需用費 17,165（食品検査試薬等）

使用料及び賃借料 10,654（検査機器リース）

委託料 11,598（検査機器保守等）

2 背景・事業目的

「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、全庁的かつ部局横断的な体制で食品の安全性確保に向けた取組みを実施している。

一方で、輸入食品の増加、農薬の食品への残留、不適切な食品添加物の使用、食品表示のあり方、食品の不正流通事案などにより、食品の安全性に対する県民の関心はますます高まっている。

そのため、残留農薬や食品表示等の検査・監視指導、食品事業者の行う自主衛生管理体制構築への支援、食品廃棄物対策など、県民の食品に対する安心感の向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、食品の安全性の確保を図る。

3 事業概要

（1）食品製造・流通安全確保対策費（30,707 千円）

県民の健康上の危害を未然に防止するため、農産物の残留農薬、食肉の残留動物医薬品等の検査を実施する。

食品表示の適正化および原材料等の適正使用を推進するため、食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルゲンの検査を行い、科学的な根拠に基づいた食品事業者への監視指導を実施する。

（2）食品リスク管理向上対策事業費（3,749 千円）

食品表示の適正化を図るため、「食品表示法」の周知および食品表示の監視指導を実施する。

高度な衛生管理手法である「HACCP」を取り入れる予定の施設に対して助言指導を実施する。

新（3）食肉衛生検査機器整備費（10,654 千円）

食肉中の残留動物用医薬品等のモニタリング検査に必要となる高速液体クロマトグラフタンデム質量分析装置(LC/MS/MS)を導入する。

(款) 4 衛生費	(項) 3 公衆衛生費	(目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名)	○食品衛生指導費	
	食品検査事業費	
	食品安全普及啓発費	
	○食肉衛生検査所費	
	食肉衛生検査所運営費	

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部保健医療課		
係 名	医療整備係	内線	2535	精神保健福祉係	内線	4806

災害医療体制の強化

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 12,500（前年度 6,000 千円）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 696

旅費 2,527（費用弁償）

繰入金 5,500

補助金 5,500（事業費補助）

一般財源 6,304

2 背景・事業目的

大地震や航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、医療活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT※1）の整備を行っている。

今後も、災害時の医療を確実に実施するために、DMATおよび医療機関の災害対応能力の向上など災害時医療体制の充実・強化を図る。

また、災害時等における精神科疾患患者の医療の確保、被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）をはじめとする様々な心理的な反応に対する精神科医療活動を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT※2）の体制を整備する。

3 事業概要

新（1）中部ブロックDMAT実動訓練事業費（5,600 千円）

本県のDMATをはじめ、中部ブロックの各県DMATも参加して、県内外のDMATの受け入れや被災地内の病院支援等を行う実践的訓練を県内で実施する。

（2）災害医療関係機関体制整備事業費補助金（5,500 千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

県医師会が実施する山岳における医療対応等の研修や訓練、山岳医療活動に必要な装備品の整備を支援する。

新（3）DPAT派遣体制整備（1,400 千円）

現地で隊員が使用するジャケットや医療器具、隊員の精神科医療活動に対する保険など、DPAT活動に必要な物品等を整備するとともに、国等が行う研修への参加にかかる必要経費を措置する。

- ※1 DMAT … Disaster Medical Assistance Team の頭文字で、「災害派遣医療チーム」の意。災害急性期（発生後 48 時間以内）に迅速に展開し、応急治療・搬送・トリアージや被災地内の病院支援などの活動を行う。
- ※2 DPAT … Disaster Psychiatric Assistance Team の頭文字で、「災害派遣精神医療チーム」の意。大規模災害等の後に、被災地域において、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う。

（款）4 衛生費 （項）1 医務費 （目）(4) 医療整備対策費
（明細書事業名）○災害医療対策費
災害医療救護対策費

（款）4 衛生費 （項）4 保健予防費 （目）(4) 精神保健費
（明細書事業名）○精神障害者保護費
精神障害者保護対策費

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2535

新 県有施設へのA E Dの導入

- 1 事業費 25,000 (前年度 0)
- 【財源内訳】 【主な使途】
- 一般財源 25,000 使用料 25,000 (リース料)

2 背景・事業目的

平成16年7月から、一般県民にも自動体外式除細動器(A E D(※))の使用が認められている。A E Dは、病院以外の場所で心停止を起こした人の救急蘇生に有効であるため、広く県民が利用できる環境を整備する必要がある。

県有施設は不特定多数の県民が利用することからA E Dの設置が推奨されているため、設置が必要となる県有施設にA E Dを導入することで、県民の安全・安心を確保する。

3 事業概要

県有施設A E D導入事業費

(1年間リース料 25,000 千円、5年総額 125,000 千円)

広く県民が利用する県有施設には、必ず1台以上のA E Dを配備するとともに、既にA E D設置済みの施設についても、施設の性質や規模等を考慮し追加配備する。

A E D設置対象県有施設	479施設	677台
現 状	205施設	343台
今回対応分	323施設	334台
うち (新規設置施設分)	(274施設)	(278台)
[追加設置施設分]	[49施設]	[56台]

※ A E D

…Automated External Defibrillatorの頭文字で「自動体外式除細動器」の意。心室細動(心臓がけいれんを起こし、正常に血液を送れなくなる症状)を起こした心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○ 救急医療対策費
救急医療対策諸費

所 属	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課		
係 名	男女共同参画係	内線	2422

女性の活躍推進

- 1 事業費 53,813 (前年度 36,678)
- | | |
|-------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 24,600 | 委託料 31,276(業務委託等) |
| 諸収入 46 | |
| 一般財源 29,167 | |

2 背景・事業目的

本県は、全国と比較して出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、女性の活躍は遅れている状況にある。

また、就業を希望しているものの育児や介護を理由に働くことができない女性は10万人と推定されている。

こうしたことから、女性が様々なライフステージにおいて、自らの希望を叶え、職場、家庭、地域等あらゆる分野で活躍できるよう、女性の活躍を推進する。

3 事業概要

(1) 女性の活躍支援センター事業の拡充(37,413 千円)

女性の活躍支援センターにおける相談体制の拡充を図るとともに、新たに再就職を希望する女性などを対象に、エクセレント企業の職場見学と併せたインターンシップや合同企業説明会を開催する。また、仕事と家庭の両立などの悩みの解決に向けたキャリアデザイン講座などを引き続き実施する。

新 (2) イクボス拡大の促進(6,400 千円)

イクボス養成講座を開催するとともに、新たにイクボスの取組みを行っている企業の経営者等を講師にした学習会を開催する。

新 (3) 女性の活躍推進サミットの開催(8,000 千円)

女性の活躍に向けた気運の醸成を図るため、基調講演、事例発表、分科会、交流会などから構成する女性の活躍推進サミットを開催する。

新 (4) 清流の国ぎふ女性の活躍推進会議の開催(2,000 千円)

県内の経済団体や活躍する女性などをメンバーとする会議を開催し、女性の活躍に係る課題解決に向けた施策などを検討する。

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (3) 男女共同参画推進費
(明細書事業名) ○男女共同参画推進費		
地域女性活動促進事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課		
係 名	両立支援係	内線	2681

子育て支援エクセレント企業の拡大促進

1 事業費 24,000 (前年度 10,600)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	11,486	委託料	12,385 (制度PR、HP構築等)
一般財源	12,514	報償費	3,105 (専門家派遣等)
		補助金	3,000 (事業費助成)

2 背景・事業目的

少子化対策として、子育てをしながら仕事もできる環境づくりは不可欠となっている。

加えて人口減少により、県内中小企業等では従業員の採用が年々困難になってきていることから、各企業の魅力を様々な面からPRすることにより、雇用の確保を応援していく必要がある。

このため従業員の仕事と家庭の両立や、女性の活躍などに特に優れた取組みを行う「子育て支援エクセレント企業」の認定拡大を図る。

また、新たに、認定を受けるメリットの充実や、認定を目指す企業への助成を行う。

3 事業概要

新 (1) 子育て支援エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援(6,000千円)

認定企業同士が情報交換する交流会の開催、紹介サイトの開設、アドバイザーの派遣等により、子育て支援エクセレント企業の更なる取組みを支援する。

新 (2) 子育て支援エクセレント企業拡大・応援事業(3,500千円)

子育て支援エクセレント企業の認定を目指す企業に対し、認定に必要な取組みを行う際に必要な経費の一部を助成する。

(3) 子育て支援エクセレント企業の拡大促進(14,500千円)

子育て支援エクセレント企業の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、制度周知や子育て支援企業登録拡大のためのPR等を行う。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名)	○少子化対策費	
	少子化対策推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	少子化対策係	内線	2680

結婚を望む人々への支援

1 事業費 49,601（前年度 36,588）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	37,420	委託料	40,613（業務委託）
一般財源	12,181	補助金	3,000（事業費補助）

2 背景・事業目的

少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化が進行する一方で、独身者の約9割は結婚を希望しており、独身でいる一番の理由は「適当な相手にめぐり会わないから」となっている。

このため、市町村や企業等と連携し、結婚を望む人々に対する支援を行うとともに、若者にライフプランを考える機会を提供するなど、非婚化・晩婚化傾向の改善を図る。

3 事業概要

（1）「ぎふマリッジサポートセンター」の運営（43,000 千円）

- 市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いを行うとともに、結婚相談員の資質向上のための研修やお見合いのノウハウの共有など、結婚相談所に対するサポートを実施。

新・結婚を希望する従業員等への支援のあり方について考えるための経済団体・企業向けセミナーを開催。

新・子どもの結婚に関する不安を解消し、婚活を応援するための親世代向けセミナーの開催およびガイドブックを作成・配布。

新・大学等が実施するライフプラン講座に講師を派遣。

新（2）従業員等の結婚支援に対する団体・企業等の取組み支援（3,616 千円）

県内の団体・企業が結婚を希望する従業員等を対象に行う婚活に向けたスキルアップセミナーなど、結婚を応援する取組みに要する経費を補助する。

（3）若者に対するライフプランの啓発（2,985 千円）

高校生向けにライフプランの啓発冊子を作成するとともに、県教育委員会と連携し、ライフプランに関する研究授業や教員向け研修を実施する。

（款）3 民生費	（項）3 児童福祉費	（目）(3) 家庭児童福祉費
（明細書事業名）○少子化対策費		
少子化対策推進費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係・保育支援係	内線	2680

子育て世帯への経済的支援

＜ぎふの未来応援基金事業＞

- 1 事業費 128,242（前年度 233,200）
- | | |
|--------------|--------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 繰入金 1,988 | 補助金 128,242（事業費補助） |
| 一般財源 126,254 | |

2 背景・事業目的

平成26年度に県が実施した調査によると、理想の子ども数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」というものが4割超で最も多い。また、既婚者の5割超が「理想の子ども数は3人以上である」と答えた一方、予定子ども数は2.05人に留まっている。

このため、出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世帯への経済的支援の充実を図る必要がある。

3 事業概要

新 (1) 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金（29,000千円）

市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用を補助する。

【対象世帯】年収約470万円未満（市町村民税所得割課税額97,000円未満）の世帯

(2) 第3子以降保育料無償化事業費補助金（97,254千円）

市町村が、幼稚園、保育所、認定こども園または特定地域型保育事業所に通う第3子以降の児童に係る保育料の無償化を実施する場合、その費用を補助する。

【対象世帯】満18歳未満の児童が3人以上いる年収約470万円未満（市町村民税所得割課税額97,000円未満）の世帯

(3) 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金（1,988千円）

＜ぎふの未来応援基金事業＞

市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○保育対策費	(項) 3 児童福祉費 保育対策推進費	(目) (2) 児童保護費
(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○児童健全育成費	(項) 3 児童福祉費 児童健全育成推進費	(目) (3) 家庭児童福祉費